

平成23年度道路関係予算概要

国土交通省 道路局 総務課

1 基本方針

少子高齢化、厳しい財政状況という我が国をとりまく状況の中で、地域の要望に応え、

- 幹線道路ネットワーク整備や渋滞対策など我が国の成長力・活力の確保
- 交通結節点強化や無電柱化の推進など豊かな暮らし・環境の実現
- 交通事故対策や防災・震災対策など安全・安心の確保

に必要な道路整備を進めるためには、限られた予算を効率的・効果的に執行し、成果を上げていくことが重要であり、以下を基本方針とします。

【効率的・効果的な事業実施】

＜厳格な事業評価の実施＞

- 現行の新規事業採択時評価等に加えて、計画段階におけるバイパス、交差点改良等の代替案も含めた評価の試行的実施、交通安全事業における「成果を上げるマネジメント」の導入など、政策目標評価型事業評価を導入

＜コストの徹底した縮減＞

- 道路構造について、当面の現道活用を含めた検討や道路構造令の弾力的運用、維持管理について統一的な基準の設定などにより、徹底したコストの縮減等の取組みを実施

＜既存ストックの有効活用＞

- 高速道路の原則無料化の社会実験や料金施策、ITS技術の活用を通じて、並行する一般道路の円滑化等の取組みを推進
- 既存道路の上下空間を民間開放するなど、新たな官民連携を推進

【予算の重点方針】

- 我が国の成長力・競争力の確保や地域の活性化に必要な道路事業に重点化
- 新規採択にあたっては、平成22年度より事業箇所総数を増やさないとし、事業箇所数の総量を管理
- 直轄国道の維持管理については、サービスレベルの維持・向上等に係る様々な工夫・取組みや地域の実情等を踏まえた運用の改善等を実践
- 地域主権の確立に向けた取組みの中で、平成23年度より、直轄事業の維持管理の特定事業に係る地方負担を廃止することで、維持管理費に係る地方負担を全廃

2 決定概要

1) 予算総括表

(単位：億円)

事 項	事業費	対前年度比	国 費	対前年度比
直 轄 事 業				
改 築 そ の 他	11,663	0.99	8,517	1.00
維 持 管 理	2,158	1.03	2,158	1.33
維 持	966	1.00	966	1.00
特 定 事 業	1,192	1.06	1,192	1.80
業 務 取 扱 費	1,165	0.95	1,165	0.95
計	14,986	1.00	11,840	1.04
補 助 事 業				
地域高規格道路その他	826	0.93	543	0.86
国債義務額（地高除き）	122	0.23	78	0.25
計	947	0.67	621	0.66
有 料 道 路 事 業 等	15,048	1.03	953	0.93
合 計	30,982	1.00	13,415	1.00

※この他に、社会資本整備総合交付金（国費17,539億円）及び内閣府計上の地域自主戦略交付金（仮称）（国費5,120億円）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる

※高速道路の原則無料化の社会実験に係る経費（国費1,200億円）

注1：上表には「元気な日本復活特別枠」に係る計数を含む

注2：上記の他に、地方道路整備臨時貸付金（国費800億円）、行政部費（国費10億円）がある

注3：四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある

2) 「元気な日本復活特別枠」に係る事項について

- 大都市圏の道路インフラ重点投資 **国費 1,118 億円**
(※うち特別枠 215 億円)

迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、三大都市圏環状道路等の整備を推進。

- 国土ミッシングリンクの解消 **国費 3,376 億円**
(※うち特別枠 1,075 億円)

地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成等のため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路のうち未整備の部分（国土ミッシングリンク）の整備を推進。

- 高速道路の原則無料化の社会実験 **国費 1,200 億円**
(※うち特別枠 450 億円)

平成23年度の無料化社会実験については、現在の実験区間の効果を検証し、地方の意見などを踏まえ、適宜区間を見直すとともに、物流効率化のため、夜間の大型車を対象とした長距離の無料化実験など、車種や時間帯等の工夫の検討を行う。

3 主要事項の概要

1) 高速道路の原則無料化と新たな料金割引

平成 23 年度の無料化社会実験については、現在の実験区間の効果を検証し、地方の意見などを踏まえ、適宜区間を見直すとともに、物流効率化のため、夜間の大型車を対象とした長距離の無料化実験など、車種や時間帯等の工夫の検討を行います。

高速道路の料金割引については、現在の割引の一部が平成 23 年 3 月末までで期限が切れること等を踏まえ、平成 22 年 12 月に策定した基本方針に基づき、当面の新たな料金割引の早期導入を図るとともに、原則無料化の方針の下、地方の意見も踏まえた利用しやすい料金制度について引き続き検討します。

2) 直轄国道の維持管理

サービスレベルの維持・向上を図るため、落下物や路面異常等に対する地域や各種団体等との通報協力などの工夫、防雪施設存置の試行、照明灯の減灯、部分的な除草などの取組みを引き続き進めます。

また、年間を通じた維持管理の状況を把握し、地域の実情等にきめ細かく対応できるよう、平成 22 年度より運用している維持管理基準の見直しの検討を進めます。

3) 社会資本整備総合交付金／地域自主戦略交付金（仮称）

社会資本整備総合交付金の現行の 4 分野（活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援）を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能にするなど、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図ります。

また、平成 23 年度より投資補助金を一括交付金化することに伴い、社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち、年度間、地域間の変動・偏在が小さい事業等について「地域自主戦略交付金（仮称）」に移行し、社会資本整備総合交付金を政策目的達成のため計画的に実施すべき事業等に重点化します。

4) 政策目標評価型事業評価の導入

道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入します。

5) 社会資本整備重点計画の見直し等

○社会資本整備重点計画の見直し

これまで事業分野別に進めてきた公共事業の抜本的見直しの集大成として、「社会資本整備重点計画」を抜本的に見直し、真に必要な社会資本のグランドデザインを提示します。

○交通基本法の制定と関連施策の充実

人と物の移動に必要不可欠で、あらゆる活動の基礎である交通について、人口減少、高齢化の進展、地球温暖化対策等の諸課題に対応するとともに、安全で安心な地域の移動手段を確保するため、今後の交通に関する基本理念を定める交通基本法の制定と関連施策の充実を図ります。

○新たな時代におけるネットワークのあり方の検討

高規格幹線道路等については、財政状況の悪化、少子高齢化など経済社会情勢が大きく変化する中、限られた財源で早期のネットワーク整備を行うことが求められており、新たな時代に相応しいネットワークのあり方について検討を進めます。

(参考資料)

道 路 関 係 予 算 総 括 表

(単位:百万円)

区 分	平成23年度(A)		前年度(B)		倍率(A)/(B)		備 考
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	
直 轄 事 業	1,498,623	1,184,038	1,504,791	1,139,365	1.00	1.04	1. 有料道路事業等の事業費については、各高速道路株式会社の建設利息を含む 2. 有料道路事業等の計数には、特定大規模道路用地取得資金貸付金(平成22年度限り)、連続立体交差事業資金貸付金を含む 3. 本表のほかに、地方道路整備臨時貸付金(国費800億円)、高速道路の原則無料化の社会実験に係る経費(国費1,200億円)、行政部費(国費10億円)がある 4. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある
改 築 そ の 他	1,166,292	851,707	1,173,661	854,412	0.99	1.00	
維 持 管 理	215,788	215,788	208,928	162,751	1.03	1.33	
維 持	96,551	96,551	96,551	96,551	1.00	1.00	
特 定 事 業	119,237	119,237	112,377	66,200	1.06	1.80	
業 務 取 扱 費	116,543	116,543	122,202	122,202	0.95	0.95	
補 助 事 業	94,737	62,121	141,804	93,677	0.67	0.66	
地 域 高 規 格 道 路 そ の 他	82,571	54,332	88,907	62,848	0.93	0.86	
国 債 義 務 額 (地 高 除 き)	12,166	7,789	52,897	30,829	0.23	0.25	
有 料 道 路 事 業 等	1,504,798	95,305	1,463,306	102,694	1.03	0.93	
合 計	3,098,158	1,341,464	3,109,901	1,335,736	1.00	1.00	この他に、社会資本整備総合交付金(国費1兆7,539億円)及び内閣府計上の地域自主戦略交付金(仮称)(国費5,120億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる